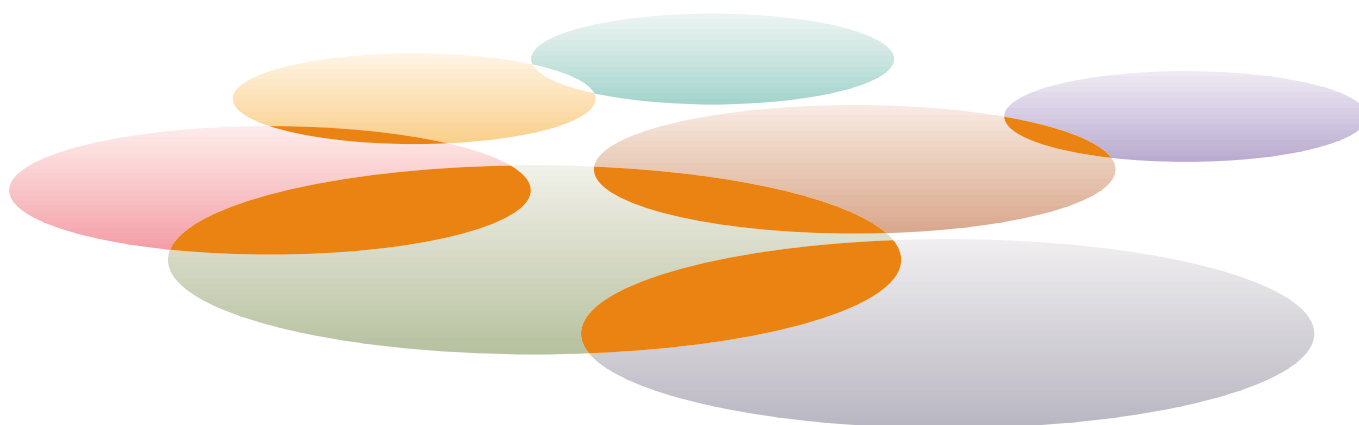




新市建設計画(案)の概要



平成 16 年 4 月 ● 庄内南部地区合併協議会



目 次

はじめに	3
合併の必要性	4
計画策定の方針	5
将来の人口、世帯数などの見通し	6
新市の基本理念	7
新市の将来像	8
行財政システムの再構築	9
土地利用の方針	10
新市の基本目標・施策	11
山形県の役割	17
財政計画	18
合併協議会の協議経過	20

この新市建設計画は、合併後にできる「新市」の総合的まちづくりのビジョン、それを実現する上で取り組む基本的課題を示すため作成しました。この計画では、構成市町村の議会で議決した市町村振興計画の「基本構想」を最大限に尊重することに努めました。





はじめに

庄内南部地区の七つの市町村は、住民の福祉向上、産業・教育・文化振興のため、それぞれ積極的に努力を重ね、物心両面の豊かな地域づくりを進めてきています。しかし、これからさらに高度化・多様化する住民の要求や、非常に難しくなる地域課題に対し、今後ともしっかりと応えていくには、市町村合併は避けて通れないといわれており、この七市町村で構成する「庄内南部地区合併協議会」を設け、諸々の課題について鋭意協議を重ねてきました。この「新市建設計画」は、その協議の一環として、この七市町村が一つの市として発足した場合、前面に掲げて取り組む新市のまちづくりのビジョン、その実現のための基本方針や課題を明らかにするため策定しました。



合併の必要性

全国の特に地方の市町村は、いま、社会・経済の大きな変革の中で、かつてなく難しい、しかし未来のために必ず解消すべき三つの課題に直面しており、少しでも早くこれ乗り越え、明るい新時代を開いていくため、積極的に歩み出す必要に迫られています。この庄内南部地区の市町村も同様の状況に置かれています。

新時代が求める 行政ニーズに応える

1

これから、人口の少子高齢化と地域人口の減少がさらに進みます。また産業の国際化・競争が激化しており、これから新たな振興策を進めなければ、産業・地域経済の活力は停滞・衰微しかねません。さらに住民の要求は、高齢者福祉や安心・安全対策を始め、文化・教育、環境問題など色々な分野で、量的に増えるばかりでなく、質的に高度化、多様化していくと予想されます。行政は、このように高度な要求にきちんと応えてサービスを提供できるように、能力を結集・向上させ、体制を整えるなど、行政機能を大幅に充実・強化していく必要があります。

財政の規模抑制、 効率的運営下での 行政責務の遂行

2

国と地方の財政は、経済成長の停滞の中で、歳出規模を圧縮するとともに、地方に対する国の支援も大幅に抑制されると予想され、地方財政はさらに厳しい効率的運営を迫られています。今後、高度化しつつ増大するニーズに対し、行政サービスを適切に提供していくため、これまで以上の行政財政改革を進め、民間との新たな協働関係も築きながら、行政の責務をきちんと果たしていく必要があります。

地方分権の 受け皿の整備

3

国や県が行ってきた事務・事業を市町村に委譲する時代が来ていますので、その委譲を受け、国や県が行っていた行政サービスに劣ることなく、きちんと担っていく必要があります。

これらは、市町村合併をするかどうかにかかわらず、どこの市町村も取り組む必要がある課題です。しかしこれに、現在の市町村のまま単独で取り組もうとしても、十分な課題解決ができない団体はかなり生ずると想定されます。従って、私たち庄内南部地区七市町村は、まず今般の法的措置による合併を進め、管理部門の縮小合理化を進める一方、新たな住民要求に応え、より充実したサービスを提供できるよう、政策担当職員の能力の結集・資質の向上を促し、また効率のよい執行体制を整え、市民の皆さんや民間の方々と協調しながら、担うべき役割を積極的に果たしていきたいと考えます。

ここに、そのために必要な建設計画を策定したところです。

計画策定の方針

計画の趣旨

1

この計画は、新市のまちづくり、住民のニーズに応える行政サービスを供給することについて、新市全体として、さらには市内における個々の地域レベルで取り組む必要がある方策の基本方針、基本構想、課題を明らかにするために策定しました。この計画を基に、新市の一体的振興・発展と、個別地域ごとの特性を生かした振興・発展、住民福祉の充実・向上が図られるよう期待しています。

計画の構成

2

この計画は、新市を建設していくための基本方針、基本方針を実現するための施策、公共施設の適正配置と整備及び財政計画を中心として構成します。

計画の期間

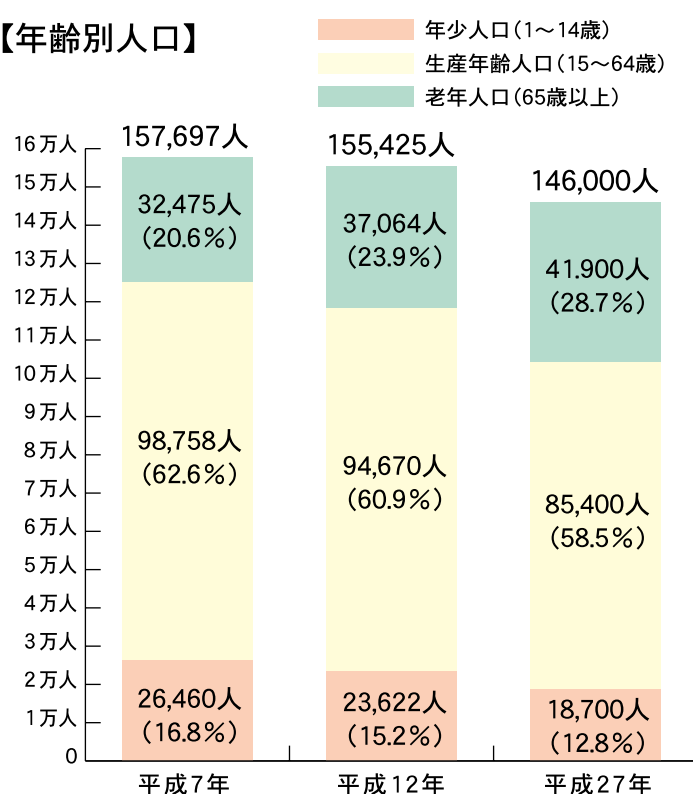
3

本計画の期間は、平成17年度から26年度までの10カ年とします。



将来の人口、世帯数などの見通し

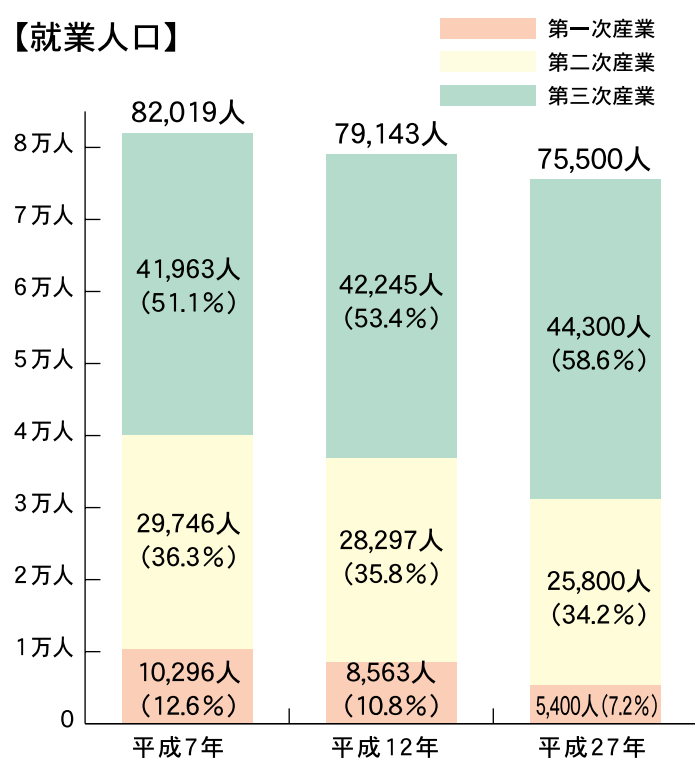
【年齢別人口】



※注 平成7年及び12年の年齢別人口に、年齢不詳分を加算していないため、総人口とは一致しない。



【就業人口】



※注 平成7年及び12年の各産業別の就業人口には、分類不能の産業を加算していない。



新市の基本理念

庄内南部地区は、極めて優れた自然、農林水産を始めとする産業、貴重な歴史・文化資源に恵まれ、ゆとりを持った風格ある地域を形成しています。それは同時に、国内外にわたる社会・経済の変動の中で、住民おのおのが、それぞれの分野で創意くふうをこらし、積極的な活動を重ねてきた結果でもあります。一方昨今の動向から考えてみると、人々や企業などが自然環境や文化性が豊かな地域を求める傾向が着実に強まってくる可能性があり、その点では極めて優れている庄内南部地区のさらなる一体的振興・発展を促進していくとともに、個々の地域における魅力をさらに高めていく必要があります。そこで、そうした明るい未来を開いていくため、ここに次のことを基本理念に掲げます。

**(仮)出羽庄内に多様性が生き
新しい時代のいのち輝く
希望のまち**

今後は、常にこの基本理念を住民ひとしく共有し、豊かな自然と住民とが調和・共存しつつ、すべてのいのちを育み、輝いて生かす魅力あるまち、福祉社会の建設を促進していきます。



新市の将来像

新市の建設を取り巻く状況には、社会経済の構造的変化や人口減少など、大変厳しいものがありますが、市民とともに、自助と自立の精神に基づく地方分権や行財政改革を果敢に行い、将来像の実現に向け勇気をもって鋭意取り組みます。

学習社会 先進都市の形成

1

ここにしかない価値を再創造しながら、これからの時代に求められる発展の基礎を築くため、新しい地域づくりの総合的な方法として、市民の学びを振興します。

文化と自然の 創造交流都市の形成

2

素晴らしい文化や自然を資源として一層生かした地域づくりを進め、芸術文化活動や自然の中での交流活動を盛んにします。

先端研究 産業都市の形成

3

高等教育機関の集積を戦略的に生かしたまちづくりを行い、地域の自立を図ります。

豊かな食の 農林水産都市の形成

4

日本有数の食料生産基地として、南庄内の農林漁業を一層振興しながら、風格ある農山漁村の維持、発展を図ります。

健康づくり 先進都市の形成

5

医療や福祉などのネットワーク化と拠点の整備を促進し、市民の健康を一層増進します。

日本海国土軸 交流拠点都市の形成

6

高速交通網の整備を促進し、出羽三山や温泉など、地域資源を一層生かせるような環境整備を図り、日本海国土軸において重要な役割を果たします。

行財政システムの再構築

市民と協働して、行財政システムを再構築し、地方分権について、新市でのしっかりした受け皿づくりを進めます。

行財政改革の推進

1

行政執行システムは、市民が利用しやすく、行政課題に迅速、的確に対応できる組織とし、既存の庁舎を有効に活用しながら再編するほか、高度な市民の要望や地方分権に対応し、職員の専門性を高めるなど、行政サービスの質的向上を図ります。

本所・支所については、地域住民に密着した行政サービスの提供を基本にしながら、地域の特性を一層生かせるような役割分担のために、適切な方式を導入します。

○本所：管理部門、施策の立案・総合調整機能を担う部門、議会、行政委員会の基幹部門、各分野の統括的業務を所管

○支所：直接市民サービスを行う窓口的部門、財産管理・出納などの基本的業務部門、まちづくりや地域づくりに取り組む部門、地域の重点施策を担う部門などを所管

新しい時代の行政サービスのあり方、行政が担うべき役割、受益と負担のあり方など見直しを行い、民間委託の推進やPFI^{注1}の導入を図るほか、事業の効果や施策の成果を客観的・公正に評価し、健全な財政基盤づくりを進めます。

市民との協働

2

行政区域の拡大、再編に対応して、広報広聴機能を充実し、市民の意向を適切に行政に反映させる仕組みづくりを進めます。特に、地域づくりの方策については、各地域住民の意向が施策に結実されるよう、課題の整理や意見の集約を行う協議の場を設定します。

また、民間と行政の協働を促進する環境をつくり、NPO法人^{注2}やボランティア団体などを育成、支援します。

「市民が主役、地域が主体」という認識のもと、市民の自立した自治活動が実践されるよう環境づくりを行います。

※注1 PFIとは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法

※注2 NPO法人とは、企業のように営利の追求や配分を目的とせず、ボランティア活動をはじめとする住民が行う自由な社会的・公益的サービスを供給する団体で、法人格が与えられている

新しい施策の構築と推進

3

合併のメリットを発揮しながら、多様で特色ある地域資源を積極的に活用することによって明るく希望の持てる施策の構築を市民とともに推進します。

土地利用の方針

新市の行政区域は、東西約43km、南北約58kmにおよび、総面積は1,344.7km²となります。新市の土地利用については、公共の福祉を優先し、自然環境を保全しつつ、新市の自然的、社会的、経済的あるいは文化的条件に配慮しながら、健康で文化的な生活環境を確保し新市の均衡ある発展を図ることを基本として、総合的、計画的に行う必要があります。

- 市街地

無秩序な市街地の拡大を抑えるとともに、既成市街地の土地を有効に活用し、コンパクトな市街地の形成に努めます。
- 農山漁村

地域ごとの特性と農地や森林、沿岸域の持つ多面的役割を踏まえ、生産活動を振興し市土資源を適切に維持管理するとともに、これと調和した快適な生活環境の整備に努めます。
- 自然環境

価値の高い原生的な自然地域や野生動植物の重要な生息・生育地、優れた自然景観地など、自然環境を維持すべき地域については、適正に保全・管理しながら、自然体験・学習等自然とのふれあいの場としての利用を図ります。



新市の基本目標・施策

1 美しく快適な 南庄内らしい基盤整備

庄内南部地区に残された日本の原風景を大切に継承しつつ、新しい時代にふさわしい基盤づくりを進め、地域の均衡ある発展を図るとともに、庄内地域の中核拠点都市としての役割を果たします。

このため、美しい自然や景観が一層生きてくる土地利用を図りながら、道路、上下水道、公園など、市民の快適な生活を支える社会資本の整備を進めます。また、高速交通基盤、情報通信基盤についても、地域内外の格差の是正に努めます。

(1) 適正な土地利用の推進と都市環境の整備

<合併によって例えば…>

◆地域づくり専任職員を配置するなど、中山間の地域づくりのための支援方策を促進します。

<主な事業>

- 土地利用の計画策定
 - ・国土利用計画の策定
 - ・都市計画マスタープランの策定
 - ・農業振興地域整備計画の策定 など
- 景観形成の推進
 - ・景観条例の制定
- 地域振興計画の推進
 - ・山村振興計画
 - ・過疎地域自立促進計画
 - ・辺地にかかる公共的施設の総合整備計画
 - ・沿岸域の総合利活用の推進 など
- 庄内地方拠点都市地域基本計画の推進
- 中心市街地の活性化
- 駅前周辺地区の整備

(2) 交通ネットワークの整備

<合併によって例えば…>

○地域間をつなぐ幹線道路の整備が促進されるとともに、市道の維持管理体制が強化されます。

<主な事業>

- 庄内空港の運航拡充及び施設の整備促進
- 日本海沿岸東北自動車道及び東北横断自動車道酒田線の整備促進
- 羽越本線の高速化の促進
- 国道・県道の整備促進
- 都市計画街路の整備
- 市道の整備
- 路線バスの維持など生活交通の確保

(3) 生活環境基盤の整備

<合併によって例えば…>

- ◆広域的な視点で社会基盤の整備が効果的に実施できるようになります。
- ◆公園施設や、市営住宅の利用が広域的に有効活用され、市民の選択の範囲が広がります。

<主な事業>

- 緑の基本計画の策定
- 公園緑地の整備
 - ・総合公園、運動公園、近隣公園、街区公園 等
- 治山、治水事業の促進
- 住宅マスタープラン等の策定
- 良好な住宅地・公営住宅の整備
 - ・土地区画整理事業
 - ・公営住宅整備事業
- 克雪対策事業の推進
- 下水道構想エリアマップの策定
- 公共下水道事業
- 水道事業計画の策定
- 水道施設の整備
- 農山漁村の生活環境の整備
 - ・集落排水事業、合併処理浄化槽事業
 - ・農村（振興）総合整備事業



(4) 情報基盤の整備

＜合併によって例えば…＞

- ◆光ケーブルなどを活用しながら、市街地と中山間、海岸地域が同様のサービスを受けられるような環境を整備します。

＜主な事業＞

- 情報化計画の策定
- 地域情報化の推進
- 移動体通信不感地帯の解消
- テレビ難視聴対策の推進
- ケーブルテレビ施設の拡充整備

(2) 高等教育・研究機能の拡充

＜合併によって例えば…＞

- ◆高等教育研究機関と地域資源との結びつきを強め、研究開発の成果を生かしたベンチャー企業や新産業の創出につなげます。

＜主な事業＞

- 山形大学農学部及び鶴岡工業高等専門学校の拡充整備
- 慶応義塾大学先端生命科学研究所及び東北公益文科大学・大学院への支援
- 産学連携基盤施設の整備

2 教育と研究の知的基盤整備による新市の核づくり

致道館教育など7市町村が培ってきた学びの伝統を、新市まちづくりの中心課題として発展的に継承し、次代を担う人材の育成と今後の知識社会への対応を図ります。

このため、学校教育の環境を整備し、地域との連携を強めながら、心豊かでたくましい子どもの育成に努めます。また、山形大学農学部、東北公益文科大学・大学院、慶応義塾大学先端生命科学研究所、鶴岡工業高等専門学校での研究活動を支援します。

(1) 学校教育の充実

＜合併によって例えば…＞

- ◆地域の豊かなフィールドを活用し、学び、個性を尊重する気風を一層助長するとともに、人材の育成に努めます。
- ◆広範な交流により、児童生徒の活躍の場が広がるほか、学校間の情報交換、教育相談体制の整備とネットワーク化により、特色ある学校づくり、児童生徒の心のケアの充実を図ります。

＜主な事業＞

- 感性を育む幼児教育の充実
- 地域に根ざした特色ある学校づくりの推進
- 教育職員研修と教育相談体制の充実
- 学校施設の整備充実
- センター方式、自校炊飯方式による学校給食の充実
- スクールバスの運行充実



3 誇れる文化の継承・発展と交流の拡大

貴重で多様な文化や自然を、地域特性として一層価値あるものに高めて継承し、これらを創造的に活用して、特に若い世代の交流拡大を図ります。

このため、市民の地域に根ざした文化的活動を一層助長するとともに、価値ある資源の発掘保全と調査研究を促進しながら、その成果を発信し、新市全体をキャンパスに楽しい学びの交流を行い、若者が夢と誇りを持てる地域づくりを進めます。加えて、地域の国際化を一層促進しながら、国際的にも存在感のあるまちづくりを推進します。

(1) 地域文化の振興

＜主な事業＞

- 文化財、伝統芸能などの保存伝承
- 歴史的建造物等の保存と活用
- 文化活動の中核施設等の整備
- 郷土資料・文化研究基盤の整備

(2) 自然環境の保全と活用

＜主な事業＞

- 自然環境の保全活動の推進
- 森林資源や海洋資源を活用した地域振興プロジェクトの推進
- 自然学習交流施設の整備事業

(3) 国際交流の推進

＜主な事業＞

- 姉妹都市、友好都市等との交流
- 草の根の国際交流の推進
- 国際都市としての基盤整備

4 地域資源を高度に生かした新しい産業の創出

高度な知的基盤を核に最先端の研究開発型企業の誘致・育成を推進するほか、地域の自然、文化などを高度に生かした産業の創出に努めます。

このため農林水産業では地域の伝統や文化を包含した南庄内らしい新しいビジョンのもと、新市の基幹産業としての発展方策を展開します。工業、商業、観光においても、文化性の高い製品、サービスを重視し、地産地消はじめ産業間の連携を促進しながら、企業活動の高度化に対応した環境整備に努めます。また、市民生活の新たな担い手としてコミュニティビジネス^{注1}の育成を図ります。

※注1 コミュニティビジネスとは、地域の課題解決や活性化に向けて地域住民が小規模な事業として取り組み、解決していくこと。

(1) 農林水産業の振興

＜合併によって例えば…＞

- ◆広域的な営農体制づくりが可能になり、農地の有効利用が図られます。
- ◆新規就農者が様々な部門で研修できるようになり、経営の安定化につながります。
- ◆多様な地域性や地理的条件を生かした農林水産物の生産・販売戦略づくりが、新市のイメージアップと地産地消を含めた流通拡大につながります。

＜主な事業＞

- 集团的営農体制の整備と担い手の育成
 - ・地域営農推進事業による集团的営農体制の確立
 - ・農地の利用集積と団地化の促進による高生産性農業の確立
 - ・法人化の推進による経営基盤の強化と後継者の確保



- 中山間地域の特性を生かした農業の育成
 - ・特産品の開発と販路拡大
- 水田農業の再編
 - ・市場重視・消費者重視の売れる米づくりの推進
 - ・生産体制の整備、直播栽培の普及等による低コスト稲作の推進
 - ・地域特性を生かした土地利用型作物の導入と生産性・品質の向上
- 複合経営の推進と生産・流通体制の確立
 - ・畑作、野菜、果樹、花き、畜産等収益性の高い地域特産物の振興
 - ・観光との連携等による広域販売戦略及び地産地消による地元消費の拡大
 - ・生産流通、加工施設の整備
- 試験研究機関や企業との連携による新分野の開拓
 - ・山形大学農学部、県試験場、企業等との連携強化による新技術の開発や加工品開発の推進
 - ・新分野に取り組む起業家への支援
- 環境保全型農業の推進
 - ・有機、特別栽培、エコファーマー制度への取組支援と堆肥等有機性資源の循環利用の促進
 - ・廃プラスチック等環境負荷軽減対策の促進
 - ・トレーサビリティなど安全・安心農畜産物の供給推進
- 広域及び一般農道の整備
- 林業後継者及び林業経営体の育成と森林組合の組織強化
- 地域木材の利用拡大と公共施設等への積極的活用
- 特用林産物の生産拡大と加工品開発の推進
- 森林保全のための病虫害や鳥獣等食害の被害防止対策の推進

新市の基本目標・施策

- 林道・作業道など林業生産基盤の整備
- 水産資源の適正な保存管理と栽培漁業の推進
- 漁業担い手の育成
- 水産特産品の開発や体験型観光漁業の展開
- 内水面漁業の振興
- 漁港の改修・魚礁の設置など水産基盤の整備

(2) 商工業の振興

<合併によって例えば…>

- ◆多様な土地の提供など、企業のニーズに合わせた情報の提供が可能となることから、より活発な企業誘致活動を展開します。
- ◆中小企業の製品開発に対する補助金制度や、店舗改装等に対する金融対策制度等を充実します。

<主な事業>

- 独自の技術・付加価値の高い製品等を持つ企画開発型企業に向けた取組への支援拡充
- 農林水産物等の地域資源を活用した製品・技術開発の推進
- バイオテクノロジー、情報通信、精密加工等先端産業の誘致推進
- 産学連携、人材育成、起業化等に資する機能拡充
- 消費者ニーズの変化等に対応した魅力ある店づくりや、商店街の活性化・高付加価値化に向けた取組への支援拡充
- 企業活動・市民生活を支援するサービス機能やコミュニティビジネスの育成
- 企業の自立的な事業展開を促進する人材育成への支援拡充
- 就業構造の変化に対応した知識・能力形成への支援拡充

(3) 観光の振興

<合併によって例えば…>

- ◆出羽三山、温泉、日本海などの自然景観、城下町文化、名所旧跡、食文化などの資源の一体的活用が可能となり、情報発信力が飛躍的に高まります。
- ◆まつりやイベントを通じた地域間の交流が広がるとともに、各地区観光協会等が連携して誘客活動を行うことで、新市への観光客数の増加を図ります。

<主な事業>

- 広域観光ルートの整備
 - ・二次交通バス、テーマバス等の運行

- 地域資源を活用した観光誘客の展開
 - ・鶴岡市観光連盟と各地区観光協会組織の連携
 - ・伝統的なまつりや文化等の振興
- 体験型観光、グリーンツーリズムの推進
- 観光施設等の整備
- 温泉地の魅力を高める施設整備とソフトの構築
- 出羽三山の国際観光地としての取組の推進
- 地場産品の販路開拓の推進



5 お互いが温かく支えあう コミュニティの再構築

少子高齢化と人口減少が進み地域社会の存続が危惧されている現状を踏まえながら、なお生き生きとした生活を築いていくために、新しい時代に対応した地域コミュニティづくりを進めます。

このため、地域の成り立ちを十分に尊重して、活動基盤整備を行うとともに、それぞれの地域の実情に応じ、地域の住民の生活を地域の住民が支える、新しいシステムづくりや活動の担い手の育成を推進します。

(1) 良好なコミュニティの形成

<主な事業>

- コミュニティ活動の促進
- 住民自治組織の育成支援
- 地域コミュニティ施設等の整備充実
- 自主防災組織の育成強化

6 安心して暮らせる健康と福祉、子育ての環境づくり

市民一人一人が安心して一生を送れるように、ゆるぎない目標を掲げ、着実に実践します。

このため、健康と福祉、子育てについての総合的な機能を併せ持つ拠点施設を建設するほか、高齢者、障害者、保育のための所要の施設を整備します。一方、行政の専門性を高めつつ、各種福祉サービスの提供システムを、地域の住民の福祉を地域の住民の手で支えうるよう、再構築します。

また、性別にかかわらず個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の実現に努めます。

(1) 総合的な健康づくりの推進と 地域医療の充実

＜合併によって例えば…＞

- ◆医療、保健、福祉、スポーツ等の総合的な健康づくり事業を推進し、住民の健康寿命の延伸、生活習慣病の改善、予防事業を展開します。
- ◆人間ドックや集団健診、妊婦健康診査、乳幼児検診、予防接種などの機会を充実し、精度の高い健診の提供や健やかな子どもを産み育てる環境づくりを行います。

＜主な事業＞

- 生活習慣改善事業の推進
- 健康づくり中核的拠点施設の整備
- 健康づくりサポーター等支援組織の育成
- 健康増進施設の整備
- 地域医療の充実

(2) 地域福祉の充実

＜合併によって例えば…＞

- ◆専門性の高い職員体制により、広域的、総合的な計画の策定、推進を図るとともに、より質の高い相談、支援に努めます。
- ◆地域福祉サービスを担う地域団体、NPOなどのネットワークが作られ、よりきめ細かな支援や専門的な相談を行います。

＜主な事業＞

- 地域福祉計画の策定
- 総合的な福祉支援機能の配置と拠点機能の整備

(3) 高齢者福祉・障害者福祉の充実

＜合併によって例えば…＞

- ◆介護保険の被保険者が拡大して、安定的に運営できるようにになります。
- ◆各地域の特色ある施設機能やサービス資源をお互いに活用できるようになります。
- ◆対象者が少なく整備が遅れていた障害者に対する在宅福祉サービスは、広域的な対応が可能となり整備が促進されます。

＜主な事業＞

- 高齢者地域ケア体制の構築
- 介護予防の推進
- 老人福祉施設の整備
- 障害者福祉施設の整備

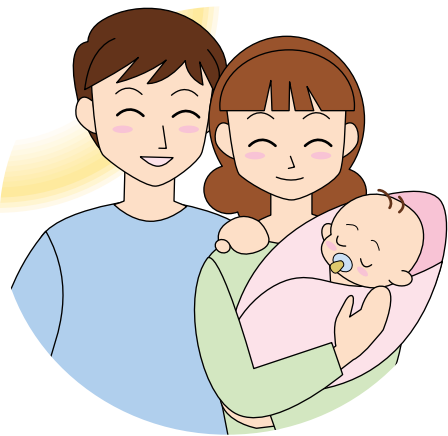
(4) 子育て環境の充実と 男女共同参画社会の推進

＜合併によって例えば…＞

- ◆会員制の育児支援ネットワークや病後児保育所の利用対象者を広げ、仕事と子育ての両立を支援します。

＜主な事業＞

- 次世代育成支援推進法に基づく行動計画の策定
- 多様なニーズに対応した保育サービスの提供
- 子育て支援推進
 - ・子育てに関する情報提供や相談機能の充実
- 保育所等児童福祉施設の整備
- 男女共同参画計画の策定



7 安全な地域づくりと 資源循環型社会の実現

市民の生命、財産を災害から守り、恵まれた環境の中での生活を維持していくために、行政と市民が協働し、最善の努力を尽くします。

このため、総合的な防災計画の策定、防災の情報システム整備、消防救急体制の拡充を図るとともに、自主防災組織との連携強化を促進します。一方、子どもや高齢者を犯罪から守り、明るく健全な社会を維持していくため、地域ぐるみでの防犯体制を一層強化します。

また、環境基本計画を策定し、自然との共生に努めるほか、リサイクルシステムの確立などを通じて、資源循環型社会の実現を目指します。一方、市民参加による環境保全活動を促進するため、環境学習の機会を拡充します。

(1) 防災、消防などの安全な地域づくり

＜合併によって例えば…＞

- ◆犯罪情報の共有や伝達を図りながら、全市域で住民参加型の地域防犯活動を推進するなど、地域の安全、防犯体制を強化します。
- ◆消防団は大きな連合消防団体制となり、大規模な火災や地震、風水害などに対して、強化された組織力・総合力で市民の安全確保を図ります。

＜主な事業＞

- 地域防災計画の策定
- 防災行政無線システムの構築
- 消防施設・設備の充実
- 消防団組織体制の整備と自主防災組織の育成
- 救急体制の充実
- 防犯及び交通安全運動の推進
- 除雪機械等の整備

(2) 循環型社会づくりの推進

＜合併によって例えば…＞

- ◆環境保全やごみ収集・再資源化について広域的に計画を策定することで、より効率的・効果的な成果が期待できます。

＜主な事業＞

- 環境基本計画の策定

- ごみ減量・再資源化の推進
- 環境教育の充実
- 資源エネルギー対策の推進
- 国立公園や県立自然公園等の保全

8 学習とスポーツで 生きがいのある地域社会づくり

市民一人一人が楽しく明るい生活を送ることのできる生きがいある地域社会の実現に向けて、学習とスポーツ・レクリエーションの振興が求められています。

このため、新しい時代に即した学習施設の建設や運動施設の更新など、基盤整備を行うとともに、一層多くの市民が学習・スポーツ活動に参加できるよう、多様で体系的な学習機会の開設と総合型地域スポーツクラブの創設を図ります。

(1) 生涯学習の推進

＜合併によって例えば…＞

- ◆生涯学習の機会、学びの場が広がるとともに、各地域の特色ある施設を利用することで、学習内容も幅が広がります。
- 図書館が全地域と結ばれ、どこにいても本館にある本が借りられるようになります。

＜主な事業＞

- 多様で体系的な学習機会の提供
- 地域における学習活動の振興
- 情報通信技術を活用した学習基盤の整備
- 社会教育施設の整備充実
- 新しい図書館サービスのネットワーク整備推進

(2) スポーツ・レクリエーションの振興

＜合併によって例えば…＞

- ◆健康・生涯スポーツに関する各種教室やイベントへの参加、スポーツ施設の利用について選択の幅が広がります。

＜主な事業＞

- 総合型地域スポーツクラブの創設・育成
- 効率的な施設活用による競技スポーツの振興
- スポーツ施設の整備充実

山形県の役割

新市における山形県事業

農山漁村の整備

1

農林漁業を振興するため、水利施設や圃場、農林道や漁港・漁場といった生産基盤の整備を進めます。また、魅力ある定住・交流空間としての農山漁村の生活環境の整備を進めていきます。

自然環境の 保全・活用

2

良好な自然環境を保全するとともに、利用者の安全性を確保し適正利用を促進するため、計画的な自然公園の施設整備を進めていきます。

道路の整備

3

交流と生活を支える交通基盤の整備充実のため、県が管理する一般国道、主要地方道、一般県道の整備を進めていきます。

河川・砂防施設等の 整備

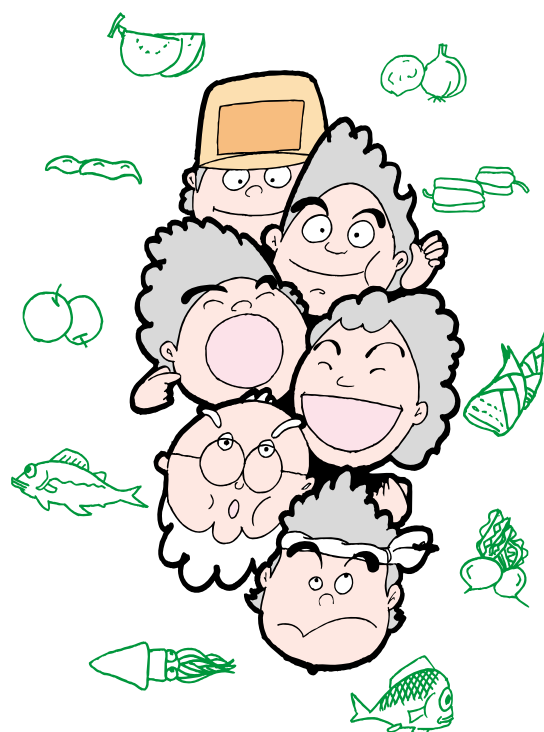
4

自然災害から市土を保全し、社会資本や住民の生命、財産を守るため、環境や生態系に配慮しながら河川改修事業や砂防事業、急傾斜地崩壊・地すべり対策事業等を進めていきます。

県立病院の整備

5

施設の老朽化や医療を取り巻く社会環境の変化に対応するため、県立鶴岡病院の整備について検討を進めていきます。



財政計画

基本的な考え方

1

本計画は、合併後10年間の財政運営の指針として示すもので、現行の行財政制度を基本とするとともに、想定される合併に伴う財政上の影響額（変動要因）に加え、一般財源の節約に努めながら健全な財政運営が行えるよう留意しました。

期 間

2

平成17年度から平成26年度までの10年間とします。

主な算定方法

3

【歳 入】

- 地方税／過去の実績をもとに、今後の経済の見通しや人口の推計等を踏まえ算定しています。
- 地方交付税／普通交付税の算定の特例（合併算定替）、合併に係る交付税措置等を見込み算定しています。
- 国庫支出金、県支出金／過去の実績をもとに、合併に係る国、県からの財政支援を見込み算定しています。
- 地方債／通常の地方債の発行は一定程度抑制し、合併特例債を活用することを見込み算定しています。

【歳 出】

- 人件費／退職者の補充を抑制することによる一般職職員の削減（合併後約10年間で類似団体の職員数とすることを目標）、合併による議会議員や特別職職員の減を見込み算定しています。
- 物件費／過去の実績をもとに、合併による削減効果を見込み算定しています。
- 扶助費／過去の実績をもとに、新市で新たに発生する事務等を見込み算定しています。
- 公債費／過去に発行した地方債に係る償還予定額に、合併後の新市建設計画における主要事業等の実施に伴う新たな地方債に係る償還予定額を加えて算定しています。
- 積立金／合併後の新市の振興を図るための「合併市町村振興基金」や「県まちづくり交付基金」を活用した基金積立を見込み算定しています。
- 普通建設事業費／健全な財政運営を行うにあたって投資可能な普通建設事業費を各年均等で算定しています。

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地 方 税	14,604	14,580	14,556	14,533	14,509	14,485	14,461	14,438	14,414	14,390
地 方 交 付 税	21,350	20,979	20,663	20,265	20,291	19,794	19,695	19,602	19,512	19,426
地方譲与税等	3,408	3,408	3,408	3,408	3,408	3,408	3,408	3,408	3,408	3,408
国・県支出金	8,016	8,100	7,529	7,615	7,703	7,749	7,795	7,841	7,887	7,933
地 方 債	12,600	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800
繰 入 金	579	338	749	1,131	571	386	0	0	0	0
そ の 他	4,754	4,754	4,754	4,754	4,754	4,754	4,754	4,754	4,754	4,754
歳 入 合 計	65,311	60,959	60,459	60,506	60,036	59,376	58,913	58,843	58,775	58,711
人 件 費	11,568	11,521	11,273	11,034	10,689	10,371	10,108	9,877	9,550	9,175
扶 助 費	6,343	6,468	6,595	6,725	6,858	6,926	6,994	7,063	7,133	7,203
公 債 費	8,778	8,819	8,944	9,159	9,160	9,026	8,780	8,873	8,951	9,081
投資的経費	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
補 助 費 等	7,908	7,839	7,808	7,845	7,678	7,490	7,178	7,078	6,996	6,908
物 件 費	7,922	7,749	7,379	7,211	7,046	6,884	6,724	6,566	6,411	6,258
積 立 金	4,175	175	0	0	0	0	376	558	830	1,105
その他行政費	10,617	10,388	10,460	10,532	10,605	10,679	10,753	10,828	10,904	10,981
歳 出 合 計	65,311	60,959	60,459	60,506	60,036	59,376	58,913	58,843	58,775	58,711
基金現在高	3,096	2,933	2,184	1,053	482	96	472	1,030	1,860	2,965
地方債現在高	88,938	90,826	92,589	94,129	95,661	97,331	99,264	101,137	102,968	104,706



庄内南部地区合併協議会開催状況

平成16年3月31日現在

回数	期日	会場	内容等
第1回	H14.10.10	グランド エル・サン	・委嘱状の交付 ・報告 設置までの経過、規約、事務局規程、財務規程、委員等報酬・費用弁償規程 ・協議 会議運営規程、会議傍聴規程、事業計画、平成14年度予算
第2回	H14.11.28	櫛引町町民会館	・市町村合併研修会 講演 「市町村合併と新しいまちづくり」 講師 総務省自治行政局市町村課課長補佐 川尾正嗣氏
第3回	H14.12. 3	藤島町 中央公民館	・報告 事務局体制 ・協議 運営小委員会の設置 ・市町村政の現状・方針等の研修会（鶴岡市、藤島町）
第4回	H14.12.26	温海町 ふれあい センター	・報告 専門部会の設置、行政現況調査の実施 ・協議 平成14年度補正予算（第1号） ・市町村政の現状・方針等の研修会（櫛引町、温海町） ・市町村合併研修会 講演 「市町村合併について」 講師 山形県総務部市町村課長 穴戸邦久氏
第5回	H15. 1.20	三川町 いろり火の な花ホール	・市町村政の現状・方針等の研修会（羽黒町、三川町、朝日村）
第6回	H15. 3.27	羽黒町 コミュニティー センター	・報告 副会長の変更、専門部会・分科会活動状況 ・協議 平成15年度事業計画、平成15年度予算、議会議員定数等検討小委員会の設置、 専門小委員会の設置
第7回	H15. 6. 7	朝日村 中央生涯学習 施設すまいる	・報告 副会長の変更、事務局規程の改正 ・協議 平成14年度決算 ・専門小委員会所属の指名 ・庄内南部地区における今後予想される状況と合併の視点
第8回	H15. 8.25	鶴岡市 中央公民館	・報告 副会長の選任 ・議会議員定数等検討小委員会へ見解を伺うこと ・合併の基本4項目の取扱い ・合併協議会の取組 ・協議 平成15年度補正予算（第1号） ・新委員の専門小委員会所属の指名
第9回	H15. 9.23	鶴岡市 中央公民館	・報告 副会長の変更 ・意見交換 市町村政の現状及び新市のまちづくり、合併の基本4項目
第10回	H15.10.25	三川町 いろり火の な花ホール	・意見交換 市町村政の現状及び新市のまちづくり、合併の基本4項目
第11回	H15.12. 1	出羽庄内 国際村	・合併の基本4項目（合併の方式、新市の名称） ・市町村政の現状及び新市のまちづくり ・合併後の新議会の議員定数及び任期 ・平成15年度補正予算（第2号）
第12回	H15.12.22	鶴岡市 中央公民館	・合併の基本4項目（合併の方式、新市の名称） ・合併後の新議会の議員定数及び任期 ・新市まちづくりのビジョン
第13回	H16. 1.18	羽黒町 コミュニティー センター	・合併後の新議会の議員定数及び任期 ・新市まちづくりのビジョン ・相違点の調整
第14回	H16. 2. 5	鶴岡市 中央公民館	・新市まちづくりのビジョン ・相違点の調整
第15回	H16. 2.27	温海町 ふれあい センター	・合併後の新議会の議員定数及び任期 ・新市まちづくりのビジョン ・専門小委員会の協議状況 ・新市の名称
第16回	H16. 3. 7	朝日村 中央生涯学習 施設すまいる	・新市建設計画 ・専門小委員会の協議状況 ・新市の名称
第17回	H16. 3.23	櫛引町 町民会館	・新市建設計画 ・住民の声をくみ上げる仕組み ・新市の名称
第18回	H16. 3.30	鶴岡市 中央公民館	・新市建設計画 ・新市の名称 ・平成16年度事業計画 ・平成16年度予算

編集・発行／庄内南部地区合併協議会事務局

〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9-25

TEL 0235-25-2115 FAX 25-2154

電子メール info@shonainanbu-gappei.jp

ホームページアドレス <http://www.shonainanbu-gappei.jp/>